

第2回東大阪市上下水道事業経営審議会 議事概要

1. 開催概要

日 時	令和4年7月5日(火) 13:30~14:30
場 所	東大阪市上下水道局 水道庁舎2階 第1会議室
出席者	<u>委員</u> 松永会長、笠原副会長、小出委員、東野委員、松浦委員、覚道委員 梶原委員、廣木委員 <u>理事者</u> (上下水道局) 賀川、木邨、宮地、甲田、神谷、熊野、堀ノ内、 亀井、安田、上山、吉村、小川、竹中 <u>庶務</u> (上下水道局) 巽、佐藤、下別府
次第	1. 開会 2. 会議の公開及び傍聴者の入場 3. 議事 (案件) 前回意見を踏まえた料金体系案のシミュレーション結果の提示、 料金体系の決定 4. 閉会
配布資料	資料-1 出席者名簿 資料-2 前回意見を踏まえた料金体系案のシミュレーション結果の提示、 料金体系の決定

2. 会議内容（要旨）

案 件	主な意見・質問	回 答 等
<p>前回意見を踏まえた料金体系案のシミュレーション結果の提示、料金体系の決定</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当初目標とされた方向と異なると思うが、急激な（料金）アップは市民の皆さんの理解を得づらいので、現行一律アップというのもやむを得ない方法だと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでの審議を踏まえると、「検討④」のシミュレーション結果が一番いい形だ。しかし、全体で13%の値上げというような中で、7m³の利用のときに44.7%もアップし、公共用など多くの値下げが生じるといふ、解決の難しい問題が残っている。 昨今、電気料金をはじめ、その他様々な価格が上がってきている。ウクライナ情勢、日米の金利格差による超円安など、日本の物価の高騰はこれで終わりではなく、むしろこれから進んでいくと経済学者は考えている。一方で、日本の労働賃金というのは、30年間上がらず、ますます物価が上がり物が買えなくなってくる。知らない間に、私たちは貧乏になっていくというような状態が続くと考えられる。様々な価格が上がっていく中、水道料金、最後のライフラインで、一番重要な水道料金というものが上がっていくということで、やはりこの44.7%というのは、厳しいと思う。 これらから、予定とは違うが、現行一律アップ（基本水量あり）というのを、答申として出していきたい。 東大阪市では、平成13年以降、20年間、料金値上げ、料金改定をしてこなかったが、今後は水需要が減少する中でも、水道施設の計画的な更新ができるよう、経営状況を定期的に検証し、料金改定を検討する必要がある。 なお、料金改定を市民や企業等の利用者へ広報する際は、広く適切に理解が得られるよう、細やかに対応することが求められる。
	<ul style="list-style-type: none"> 消費者の立場から、7m³までの利用者がとても多いことを考慮すると、基本水量を廃止していただきたい。環境問題や節水にも取り組んでいる人がいるし、この頃、空き家も多い。大阪市でも850円取っているので、基本料金を大阪市並みとするのは仕方ない。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 確かに最初から少し変更していた部分はある。値上げ幅を20%少しで抑えることによって、まず市民の方々の賛同を得てから、その後いろいろ考えていくこともある。この現行一律アップでの進め方が、今回の値上げやその後の進め方にも道筋が立ちやすいのではないか。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 将来の安定的な事業運営を考えると、今回、料金改定をして、収益を増やしていくということが、第一の目標である。昨年度からこの審議会で、口径別の料金体系を導入するということで、議論を進めてきたと思うが、実際シミュレーションをやってみると、様々な課題が出てきた。このまま進めると市民や議会の理解は得られないだろう。収入を増やす料金改定を第一に考えると、現行一律アップという方向で進めるしかない。 	

案 件	主な意見・質問	回 答 等
(続き)	<p>次のステップでは、当初の目的であった、口径別料金体系の導入についても引き続き検討はしていく必要はある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 次回の審議会で提示する答申（案）については、それらを十分に踏まえたうえ、審議会での課題の抽出、検討の経過、料金改定案で改善できる課題、残った課題などを含め、理解していただきやすいものにしたい。
	<ul style="list-style-type: none"> • 第1回、2回の審議会の中で、用途別の料金体系については、不公平感があり、用途別を廃止して口径別に改定していくという話だった。今回、用途別に戻るということで、市民の理解は得られるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 現行一律アップ、用途別料金体系とした場合、費用負担の公平性などの課題は残ることになるが、現行一律アップの場合でも、基本料金割合を上げていくことで、水道事業の経営基盤の強化と原価割れの改善を図ることが可能と考えている。改善できなかった課題については、次回の料金改定で、再度検討したい。
	<ul style="list-style-type: none"> • 東大阪市では、空き家や事務所等、水道を全然使っていないところが多いので、基本水量を廃止して、ゼロから（従量料金が発生するように）お願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> • 空き家の状況については、今データを持ち合わせていない。空き家対策という観点からみると、基本料金はむしろ有効であると考え。空き家のデータは、調べさせていただく。
	<ul style="list-style-type: none"> • この料金一律アップで決定ということか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 委員の皆様のご意見を聞いたところでは、そういうことになる。
	<ul style="list-style-type: none"> • この現行一律アップの中で、浴場用というのは、ほぼ同じ形で行くのか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 浴場用については、公衆浴場法により、許可を受けた公衆浴場で、かつ物価統制令に基づいて、入浴料金が定められている場合に適用される。口径別導入で、今まで検討してきた際にも、浴場用の料金水準についてはなるべく現行からの値上げがないように設定して検討してきた。現行一律アップとする場合についても、浴場用については現行どおりを原則にしたい。

案 件	主な意見・質問	回 答 等
(続き)	<ul style="list-style-type: none"> 現行一律アップについて、基本水量の廃止パターンと基本水量のあるパターンの二つあるが、どちらを採用していくのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本水量ありと廃止とで比べてみると、料金に関しては基本水量ありの方が抑えられている。一方で、料金体系の決定のところで、これまでの懸案事項に関しては、この2つに何ら変わりがないということで、基本水量廃止を選ぶ理由はない。基本水量ありということで、できるだけ消費者への料金アップの負担を減らしたいというのが事務局の案である。
	<ul style="list-style-type: none"> 基本水量を廃止しないということについては、市民に理解してもらうために、納得いくPR活動をしていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 今回は、財政的なリスク、地政学的リスク、経済リスクなど、いろいろなリスクが、ここ数十年なかったようなことが、一気に押し寄せてきている。水道行政に関しては、一番抑えられるような状況にしていきたい。口径別、基本水量の廃止については、今後の審議会の方にゆだねたい。今回は事務局の提案したものを答申として出させていただきたい。